

令和七年二月四日受領
答弁第六号

内閣衆質二一七第六号

令和七年二月四日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員島田洋一君提出日朝間の外交交渉における記録欠落と内容の漏洩に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員島田洋一君提出日朝間の外交交渉における記録欠落と内容の漏洩に関する質問に対する答

弁書

一について

お尋ねについては、今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

二について

いわゆる「ストックホルム合意」以降、北朝鮮の特別調査委員会による調査について、北朝鮮から調査結果の通報はなく、報告書も提出はされていない。お尋ねの「漏洩したものと異なるを得ない」及び「こうした情報漏洩」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「抗議」及び「再発防止のため」の「措置」については、外務省として行っていない。

三について

お尋ねの「前記のような、外交交渉における情報の取扱い」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、外務省としては、従来から秘密の保全に努めているところである。